

指定管理者制度導入施設 モニタリング結果報告書

1 公の施設の概要について

施設の概要	名称	秋川橋河川公園
	所在地	東京都あきる野市留原814番地
	所管課	観光まちづくり推進課観光まちづくり推進係
指定管理者	名称	一般社団法人 あきる野市観光協会
	所在地	東京都あきる野市館谷台16番地
	業務内容	1 施設の利用等に関すること ・施設利用の受付業務 ・器具類の貸出し業務 2 環境衛生協力費等の徴収に関すること ・施設利用者が施設内に自動車等を持ち入れる際の環境衛生協力費の徴収業務 ・器具類等の貸出し料の徴収業務 3 施設の維持管理に関すること ・施設の清掃業務 ・施設の軽微な修繕に関する業務 4 施設の利用促進を図るための企画実施に関すること ・各種イベントの支援業務 ・施設の見学に関する業務 ・広告・宣伝業務 ・施設利用者に対する意識調査の実施業務
ホームページ URL		https://www.akirunokanko.com/
指定期間		令和2年4月1日～令和7年3月31日

2 施設の利用状況等について

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
開館等日数(日)	295	171	205	248	298
利用者(来客者)数(人)	61,190	53,459	35,329	22,064	41,770
前年度比(人)	3,490	△7,731	△18,130	△13,265	19,706
前年度比(%)	106.0	87.4	66.1	62.5	189.3
利用料金(売上)合計(千円)	59,185	56,665	41,910	45,749	42,887
前年度比(千円)	1,446	△2,520	△14,755	3,839	△2,862
前年度比(%)	102.5	95.7	74.0	109.2	93.7

※その他、必要に応じて、施設の性格ごとに項目を追加する。

3 施設の収支状況について

(単位：千円)

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収 入	指定管理料	0	0	0	0	0
	使用料収入(売上)	46,463	42,480	25,300	16,153	33,092
	自主事業収入	0	0	0	0	0
	その他の収入	12,722	14,185	16,610	29,597	9,795
	計	59,185	56,665	41,910	45,749	42,887
支 出	人件費	19,595	20,742	14,588	14,075	16,776
	維持管理経費	4,082	4,516	4,210	2,000	1,991
	自主事業関係経費	0	0	0	0	0
	その他の支出	12,624	30,592	14,963	8,567	11,903

	計	36,301	55,850	33,761	24,641	30,671
収支（収入－支出）		22,884	815	8,149	21,108	12,216

※数字の単位未満は、四捨五入しているため、内訳の計が合計と一致しない場合があります。

4 施設の利用促進や市民サービスの向上の取組

利用者アンケート（実施時期や具体的な方法など）
<ul style="list-style-type: none"> ・直接、利用者に感想などを聞いている。
利用者から寄せられた意見・苦情及び対応状況
<ul style="list-style-type: none"> ・駅から近く、利用料金もリーズナブルであり、バーベキュー道具も使用後そのまま返却できるので、ありがたいとの意見をいただいている。 ・団体客が騒がしいとの苦情に対しては職員が現場で仲裁に当たるなど迅速な対応により大きなトラブルも発生しなかった。 ・園内放送の音が煩いとの近隣住民より苦情が寄せられた。必要最低限の放送回数で行い、音量も下げた対応している旨を説明して解決した。 ・バーベキュー場内にペットの糞、ゴミ等が放置され、利用者から苦情があり、処理を行った。 ・その他近隣住民等の苦情に対しても迅速に対応し、大きな問題は発生しなかった。
利用促進のための独自事業、市民サービスの向上の取組など（取組の内容、効果など）
<ul style="list-style-type: none"> ・武蔵五日市駅から徒歩で行けるアクセスの良さや地域事業者と連携した食材の配達サービスの実施、鉄板等のレンタル用品を洗わずに返却できる仕組みなど、気軽にバーベキューを楽しめる施設として、利用者のサービス向上に努めている。 ・地元のイベントの開催場所として提供し、地域貢献にも努めている。 ・満車等により秋川橋河川公園を利用できない利用者に対しては、リバーサイドパークの谷、秋川ふれあいランド等へ案内して利便性を向上させている。

5 経費削減のための取組

具体的な取組内容
<p>適正人員の見直しを行い、より効率的な施設運営に取り組むとともに、手洗い場や調理場での水道、電気の使用時間を限定し、経費の削減に取り組んだ。</p>

6 指定管理者による総合評価

利用状況、収支状況などを踏まえて、業務改善につなげていくための総括・自己評価
<p>閑散期の集客方法を検討するとともに、より良い施設・サービス提供を行い、収益・利用者数の増加に努めたいと考える。特に、利用者が安心して利用できる施設を目指していく。</p> <p>また、近年利用者のモラル低下による、騒音に関する苦情が寄せられたため、迅速な対応を行った。今後も、良好な利用環境の維持に努めていく。</p> <p>施設運営に関しては、各種マニュアルに基づき利用者及び従業員の安全管理を徹底するとともに、作業効率の向上を図ることができた。今後も、従業員に対する安全教育を強化し、労働災害の防止及び利用者の安全確保に努めていく。</p> <p>また、事故防止対策として、園内放送や定期的な見回りの実施、怪我や飲酒運転に注意し安全なレジャーを提供できるよう利用者への周知活動を行い適切な施設営業に努めていく。</p> <p>なお、物価・エネルギー価格等の高騰に対応すべく、次年度より利用料金引き上げの実施を検討する。</p>

7 所管課による総合評価（太枠にS～Bの3段階で評価を記入）

市民サービスの向上
<p>新型コロナ対策や、利用者に対する事故・トラブル防止のための注意喚起を徹底している。</p> <p>また、管理区域内外の清掃、周辺自治会等が実施する行事に対して施設を貸し出すなど、地域貢献にも積極的に取り組んでいる。</p>
経費削減の取組
<p>利用者に配慮しながらの節電と節水に努め、経費削減が図られている。</p>

業務改善につなげていくための指定管理者の管理に係る総括的な評価	
引き続き利用者の安全確保に努めるとともに、地域住民の理解を得ながら適切な施設管理と積極的な観光誘致活動を期待する。また、新しい生活様式や変化する観光客のニーズを把握し、更なるサービスの向上に努めてもらいたい。	
総合評価	A

※評価基準

- S：モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等よりも優れた指定管理業務を行っている。
- A：モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等に沿った指定管理業務を行っている。
- B：モニタリングチェックシートにおいて「要改善」の項目があり、協定書、事業計画書等で定める指定管理業務の一部に課題があると認められ、改善の必要がある。